

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第74号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成24年5月9日 23時40分ごろ	
発生場所	大分県佐伯市浦戸埼東方沖 佐伯市所在の水ノ子島灯台から真方位283° 4.5海里付近 （概位 北緯33° 03.6′ 東経132° 05.4′）	
事故等調査の経過	平成24年5月14日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油送船 第五 ^{まつ} 松丸、3,707トン	
船舶番号、船舶所有者等	141612、株式会社エムエスケイ	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	主機6番シリンダの排気弁作動ポンプ取付けボルト折損及び排気弁作動油管曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか11人が乗り組み、鹿児島県鹿児島市喜入^{きいれ}港に向けて浦戸埼東方沖を航行中、平成24年5月9日23時40分ごろ主機に大きな異音を生じたので、機関監視室で当直中の機関長が操舵室に連絡したのち、主機を停止した。</p> <p>機関長は、主機を点検したところ、6番シリンダの排気弁作動ポンプ（以下「本件作動ポンプ」という。）取付けボルトが破断し、排気弁作動油管が曲損していたことから、他にも損傷が懸念される上に本航海が本船建造後7航海目と短期間であったので、主機メーカーが点検調査した方がよいと判断して主機の運転を断念した。</p> <p>主機の動弁機構は、油圧式であり、各シリンダの燃料噴射ポンプ台には吸気弁作動ポンプ及び排気弁作動ポンプが設置されていた。</p> <p>本船は、手配したタグボートにえい航されて佐伯市佐伯港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穩</p>	
その他の事項	本件作動ポンプは、本インシデント後に主機メーカーが点検したところ、燃料ポンプ台との設置面に隙間があり、また、取付けボルトの破断面には疲労破面が認められた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、浦戸埼東方沖を航行中、本件作動ポンプの取付けボルトが破断したことから、同シリンダの動弁機構の作動が不良となって主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>

	<p>本件作動ポンプは、燃料噴射ポンプ台との設置面に隙間があったこと、取付けボルトの破断面に疲労破面が認められたこと、及び本インシデントが主機製造後短期間で発生したことから、主機の製造組立時、取付けボルトの締付けが十分でなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が、浦戸埼東方沖を航行中、本件作動ポンプの取付けボルトが破断したため、同シリンダの動弁機構の作動が不良となって主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>主機メーカーは、本インシデント後、ボルトナットの締付けについて、主機の製造組立時及び出荷前に確認するとともに、チェックリストを充実することとした。</p>